

日本弁護士連合会 第12回 国選弁護シンポジウム

みんなで担う国選弁護

—全ての被疑者に弁護人を—

プレシンポジウム

身体拘束からの 早期解放を求めて

日韓制度比較より

日時・会場

平成24年
11.9(金)
午後5時～
岡山弁護士会館
2階 大会議室
〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29

参加
無料
〔定員150名〕

Program

1. 韓国調査報告

「改革進展についての驚き」

報告 岡山弁護士会韓国調査団

2. 基調講演

「韓国における身体不拘束原則
拘束適否審査制度と起訴前保釈」

講師 韓国国立警察大学校 教授 李 東 煦 氏

3. パネルディスカッション

パネリスト

韓国国立警察大学校 教授 李 東 煖 氏
日弁連国選弁護本部副本部長 前田 裕 司 弁護士
岡山弁護士会刑事委員会委員長 賀川進太郎 弁護士
岡山弁護士会韓国調査団 岩崎香子 弁護士

2012年(平成24年)12月14日午後1時から、第12回国選弁護シンポジウム「みんなで担う国選弁護—すべての被疑者に弁護人を—」が、岡山市(岡山コンベンションセンター)で開催されます。

そこで、今回、岡山弁護士会では、中国地方弁護士会連合会との共催で、プレシンポジウムを企画いたしました。

人質司法の打破は、我が国刑事司法改革の重大な懸案であり急務ですが、未だ我が国では模索中の段階です。これに対し韓国では、過去10年来の刑事司法改革の進展の中で、身体不拘束の原則が、刑事訴訟法に明記され、実務でも同原則の具体化が進んでいます。起訴時の身体拘束率は、何と15パーセントです。

また、身体拘束令状適否審査が制度化され、これが、起訴前保釈として機能しています。

そこで、韓国での「身体不拘束」の進展の経過、可能となった要因、残る課題、取り調べの可視化の現況、我が国での制度化とその展望について、どのように切り込んでいけるか、最新の情報をもとに、考えてみたいと思います。



【会場のご案内】

岡山弁護士会館

〒700-0807
岡山市北区南方1丁目8番29号
TEL(086)223-4401
*JR岡山駅から徒歩15分

*岡山弁護士会館に駐車場はございません。御迷惑をおかけしますが、自家用車をご来場の方は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

□主催／岡山弁護士会 □共催／中国地方弁護士会連合会

・お問い合わせ先／岡山弁護士会 TEL(086)223-4401代 www.okaben.or.jp

岡山弁護士会

検索